

# 全国手話通訳問題研究会 山口支部だより

# 11月

E-mail:yamatuuken@yahoo.co.jp

URL:http://yamatuuken.cocolog-nifty.com/blog/

November. 2006/No. 41

## 聴覚障がい学生 手話通訳なし

## 入学後、多くの学校で 要約筆記なしの現実

来るべき11月23日(木)勤労感謝の日に『山口県聴覚障害学生の講義保障を考えるつどい』が開催されます。県内初の試みです。

皆さん、ご存じと思いますが、聴覚障がい者の遣事業には要約筆記、手話通訳などがあります。しかし、大学や短大へ通う聴覚障がい学生が、毎日の授業にこの派遣事業を利用することは出来ません。派遣事業を利用できる範疇に無いのです。しかし、高等学校までとは違って、大学での講義は、大きな講堂などで行われたり、教授がしゃべるだけ、板書は重要語句だけ…なんて現実が多々あるわけです。考えてみてください。大きな講堂での講義で、講師の口話の読み取りは可能でしょうか？もし、運良く口話を読み取れる座席に着けたとして、1コマ90分の講義を集中して口話の読み取りが出来るでしょうか？そのような環境で、聴覚障がい学生が、自分の学習したいことを、思う存分学習できると思いますか？

そもそも、私たちには、教育を受ける権利があります。日本国憲法第二十六条には「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」とあります。また、基本的人権の中には、「学問の自由」なんて言葉もあつたはず。

06年の独立行政法人日本学生支援機構の調査によると、全国の大学、短大・高専の聴覚障がい学生の在籍数は1,158人。そのうち聴覚・言語障がい学生に何らかの支援を行っている大学は57.7%です。山口県でも、聴覚障がい学生本人と、まわりのボランティアの協力で、大学における講義保障の支援体制づくりは少しずつ進んできていますが、公的な制度があるわけではなく、支援方法も個々の工夫にゆだねられている現状があります。

責任ある支援体制はどうあるべきなのかを考え、構築していく第一歩として、「聴覚障がい学生への支援」の経験豊かな講師を迎えての講義と、聴覚障がい学生OB、OG等によるシンポジウムを開催します。

聴覚障がい学生が、安心して山口県内の大学や短大に進学できるよう、ご理解ご協力をお願いします。

(聴覚障害学生の講義保障研究会 担当 曲 真理子)

## contents

P 2	障害者の日
P 6	徒然旅日記
P 8	0から学ぶ
P 10	みんなで話そう
P 11	運営員委員会